

第2章 鉄道交通の安全

1 鉄道事故のない島根を目指して

- 鉄道は、多くの県民が利用する生活に欠くことのできない交通手段です。



2 鉄道交通の安全についての目標

- 乗客の死者数ゼロ
- 運転事故全体の死者数減少



3 鉄道交通の安全についての対策

《2つの視点》

- ① 重大な列車事故の未然防止
- ② 利用者等の関係する事故の防止



《7つの柱》

- ① 鉄道交通環境の整備
- ② 鉄道交通の安全に関する知識の普及
- ③ 鉄道の安全な運行の確保
- ④ 鉄道車両の安全性の確保
- ⑤ 救助・救急活動の充実
- ⑥ 被害者支援の推進
- ⑦ 鉄道事故等の原因究明と再発防止

第2章 鉄道交通の安全

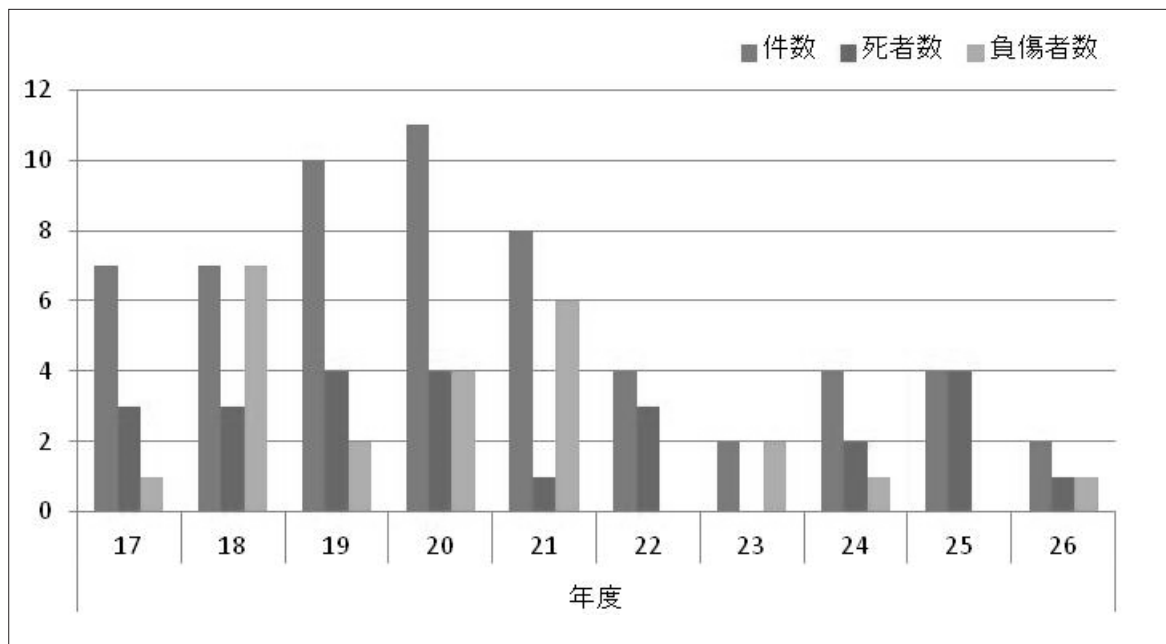
第1節 鉄道事故のない島根を目指して

人や物を大量に、高速に、かつ定時に輸送できる鉄道（軌道を含む。以下同じ。）は、国民生活に欠くことのできない交通手段です。列車の運行が高速・高密度で運行されている現在の鉄道においては、一たび列車の衝突や脱線等が発生すれば、多数の死傷者を生じるおそれがあります。また、ホームでの接触事故（ホーム上で列車等と接触又はホームから転落して列車等と接触した事故）等の人身障害事故や踏切障害事故を合わせると運転事故全体の約9割を占めていることから、利用者等が関係するこのような事故を防止する必要性が高まっています。

このため、県民が安心して利用できる、一層安全な鉄道輸送を目指し、重大な列車事故やホームでの事故への対策等、各種の安全対策を総合的に推進していく必要があります。

I 鉄道事故の状況

鉄道運転事故の事故発生件数、死者数等の推移



資料出所：中国運輸局鉄道部

鉄道の運転事故は全国的にみると、長期的には減少傾向にあり、近年は850件程度でほぼ横ばいで推移していましたが、平成24年度より微減に転じ、平成26年度は758件でした。

また、平成26年度の死者数は287人であり、負傷者数は420人でした。

なお、平成17年には乗客106人が死亡したJR西日本福知山線列車脱線事故、及び乗客5人が死亡したJR東日本羽越線列車脱線事故が発生しましたが、平成18年から26年までの間は乗客の死亡事故は発生していません。平成27年にはJR東海東海道新幹線列車火災事故において、乗客2人が死亡する事故が発生しています。

県内における鉄道の運転事故は、長期的には減少傾向にあります。平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間に 16 件（死者 10 人、負傷者 4 人）の事故が発生しています。

II 近年の運転事故の特徴

近年の運転事故の特徴としては、人身傷害事故は約 6 割、踏切障害事故は約 3 割を占めており、両者で運転事故件数全体の約 9 割を占めています。また、死者数については、両者でほぼ全てを占めています。

人身傷害事故のうちホームでの接触事故については、平成 26 年度 170 件であり、そのうち酔客が関係しているものは、ホームでの接触事故全体の約 6 割を占めています。

県内で平成 26 年度に発生した 2 件の運転事故は、いずれも踏切障害事故です。

第 2 節 鉄道交通の安全についての対策

I 今後の鉄道交通安全対策を考える視点

鉄道の運転事故が長期的には減少傾向にあり、これまでの交通安全計画に基づく施策には一定の効果が認められます。しかしながら、一たび列車の衝突や脱線等が発生すれば、多数の死傷者を生じるおそれがあることから、一層安全な鉄道輸送を目指し、重大な列車事故の未然防止を図るため、総合的な視点から施策を推進していきます。

また、全国的にみるとホームでの接触事故等の人身障害事故と踏切障害事故を合わせると運転事故全体の約 9 割を占めており、近年、その死者数はほぼ横ばいであることから、利用者等の関係する事故を防止するため、効果的な対策を講じていきます。

II 鉄道交通安全対策

前述の視点を踏まえ、鉄道交通安全対策を次の 7 つの柱で実施します。

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1 鉄道交通環境の整備 | 5 救助・救急活動の充実 |
| 2 鉄道交通の安全に関する知識の普及 | 6 被害者支援の推進 |
| 3 鉄道の安全な運行の確保 | 7 鉄道事故等の原因究明と再発防止 |
| 4 鉄道車両の安全性の確保 | |

1 鉄道交通環境の整備

鉄道交通の安全を確保するためには、鉄道施設、運転保安設備等について常に高い信頼性を保持し、システム全体としての安全性を確保する必要があります。このため、運転保安設備の整備等の安全対策の推進を図ります。

(1) 鉄道施設等の安全性の向上

鉄道施設の維持管理及び補修を適切に実施するとともに、老朽化が進んでいる橋梁等の施設について、長寿命化に資する補強・改良を進めます。特に、人口減少等による輸送量の伸び悩み等から厳しい経営を強いられている地域鉄道については、補助制度等を活用しつつ、施設、車両等の適切な維持・補修等の促進を図ります。研究機関の専門家による技術支援制度を活用する等して技術力の向上についても推進します。

また、多発する自然災害へ対応するために、防災・減災対策の強化が喫緊の課題となっています。こ

のため、切土や盛土等の土砂災害への対策の強化、地下駅等の浸水対策の強化等を推進します。切迫する南海トラフ地震等に備えて、鉄道ネットワークの維持や一時避難場所としての機能の確保等を図るため、主要駅や高架橋等の耐震対策を推進します。

さらに、駅施設等について、高齢者、障がい者等の安全利用にも十分配慮し、段差の解消、内方線付き点字ブロック等による転落防止設備の整備等によるバリアフリー化を引き続き推進します。

(中国運輸局)

(2) 運転保安設備等の整備

曲線部等への速度制限機能付きATS等、運転士異常時列車停止装置、運転状況記録装置等の整備について、引き続き推進を図ります。

(中国運輸局、西日本旅客鉄道株式会社、一畑電車株式会社)

2 鉄道交通の安全に関する知識の普及

運転事故の約9割を占める人身障害事故と踏切障害事故の多くは、利用者や踏切通行者、鉄道沿線住民等が関係するものであることから、これらの事故の防止には、鉄道事業者による安全対策に加えて、利用者等の理解と協力が必要です。このため、学校、沿線住民、道路運送事業者等を幅広く対象として、関係機関等の協力の下、全国交通安全運動や踏切事故防止キャンペーン等において、広報活動を積極的に行い、鉄道の安全に関する正しい知識を浸透させます。

また、これらの機会を捉え、駅ホーム及び踏切道における非常押ボタン等の安全設備について分かりやすい表示の整備や非常押ボタンの操作等の緊急措置の周知徹底を図ります。

(中国運輸局)

3 鉄道の安全な運行の確保

重大な列車事故を未然に防止するため、鉄道事業者への保安監査等を実施し、適切な指導を行うとともに、万一大規模な事故等が発生した場合には、迅速かつ的確に対応します。さらに、運転士の資質の保持、事故情報及び安全上のトラブル情報の共有・活用、気象情報等の充実を図ります。

(中国運輸局)

(1) 保安監査の実施

鉄道事業者に対し、定期的に又は重大な事故等の発生を契機に保安監査を実施し、輸送の安全の確保に関する取組の状況、施設及び車両の保守管理状況、運転取扱いの状況、乗務員等に対する教育訓練の状況等について適切な指導を行うとともに、過去の指導のフォローアップを実施します。また、JR北海道問題を踏まえて2014年度に実施した保安監査の在り方の見直しに係る検討結果に基づき、計画的な保安監査のほか、同種トラブルの発生等の際にも臨時保安監査を行うなど、メリハリの効いたより効果的な保安監査を実施する等、保安監査の充実を図ります。

(中国運輸局)

(2) 運転士の資質の保持

運転士の資質の確保を図るため、動力車操縦者運転免許試験を適正に実施します。

また、資質が保持されるよう、運転管理者及び乗務員指導管理者が教育等について適切に措置を講ずるよう指導します。

(中国運輸局)

(3) 安全上のトラブル情報の共有・活用

鉄道事業者の安全担当管理者による鉄軌道保安連絡会議・運転管理者会議を開催し、事故等及びその再発防止対策に関する情報共有等を行うとともに、安全上のトラブル情報を関係者間において共有できるよう、情報を収集し、速やかに鉄道事業者へ周知します。また、国への報告対象となっていない安全上のトラブル情報について、鉄道事業者による情報共有化を推進します。さらに、運転状況記録装置等の活用や現場係員による安全上のトラブル情報の積極的な報告を推進するよう指導します。

(中国運輸局)

(4) 気象情報等の充実

鉄道交通に影響を及ぼす台風、大雨、竜巻等の激しい突風、地震、津波、火山噴火等の自然現象を的確に把握し、特別警報・警報・予報等の適時・的確な発表及び迅速な伝達に努めるとともに、これらの情報の質的向上に努めます。

鉄道事業者は、これらの気象情報等を早期に収集・把握し、運行管理へ反映させることで、安全を確保しつつ、鉄道施設の被害軽減と安全輸送に努めます。

また、気象、地震、津波、火山現象等に関する観測施設を適切に整備・配置し、維持するとともに、防災関係機関等との間の情報の共有やICTを活用した観測・監視体制の強化を図ります。さらに、広報や講習会等を通じて気象知識の普及に努めます。

(松江地方気象台、中国運輸局)

(5) 大規模な事故等が発生した場合の適切な対応

国又は鉄道事業者における、夜間・休日の緊急連絡体制を点検・確認し、大規模な事故又は災害が発生した場合に、迅速かつ的確な情報の収集・連絡を行います。

また、幹線交通における輸送障害等の社会的影響を軽減するため、鉄道事業者に対し、列車の運行状況を的確に把握して、乗客への適切な情報提供を行うとともに、迅速な復旧に必要な体制を整備するよう指導します。

(中国運輸局)

(6) 運輸安全マネジメント評価の実施

鉄道事業者の安全管理体制の構築・改善状況を国が確認する運輸安全マネジメント評価を行います。運輸安全マネジメント評価にて、事業者によるコンプライアンスを徹底・遵守する意識付けの取組を的確に確認します。

(中国運輸局)

4 鉄道車両の安全性の確保

発生した事故や科学技術の進歩を踏まえつつ、適時、適切に鉄道車両の構造・装置に関する保安上の技術基準を見直します。

(中国運輸局)

5 救助・救急活動の充実

鉄道の重大事故等の発生に対して、避難誘導、救助・救急活動を迅速かつ的確に行うため、主要駅における防災訓練の充実や鉄道事業者と消防機関、医療機関その他の関係機関との連携・協力体制の強化を図ります。

また、鉄道職員に対する自動体外式除細動器(AED)の使用を含めた心肺蘇生法等の応急手当の普及啓発活動を推進します。

(中国運輸局、県消防総務課)

6 被害者支援の推進

公共交通事故による被害者等への支援の確保を図るため、平成24年4月に、国土交通省に公共交通事故被害者支援室を設置しました。同支援室では、①公共交通事故が発生した場合の情報提供のための窓口機能、②被害者等が事故発生後から再び平穏な生活を営むことができるまでの中長期にわたるコーディネーション機能（被害者等からの心身のケア等に関する相談への対応や専門家の紹介等）等を担うこととされています。引き続き、関係者からの助言をいただきながら、外部の関係機関とのネットワークの構築、公共交通事故被害者等支援フォーラムの開催、公共交通事業者による被害者等支援計画作成の促進等、公共交通事故の被害者への支援の取組を着実に進めていきます。

大規模な公共交通事故が発生した場合には、国の支援の下、県や市町村・警察、医療機関、民間の被害者支援団体等が連携を図り、情報提供、被害者等の心身のケアや専門家の紹介等被害者支援の推進を図ります。

(中国運輸局、県交通対策課、県警察交通企画課、県警察交通指導課)

7 鉄道事故等の原因究明と再発防止

鉄道事故及び鉄道事故の兆候（インシデント）の原因究明を迅速かつ的確に行うため、調査を担当する職員は専門的な研修を受講し、調査技術の向上を図るとともに、各種調査機器の活用により分析能力の向上に努めます。

また、事故等調査結果の情報があつた場合は、「保安情報」として鉄道事業者へ周知し、同種事故等の未然防止に資するよう指導します。

(中国運輸局)